

📅 10月下旬～1月末 各保険者

平成 26 年度保険者巡回支援

データヘルス計画策定などについて助言

本会保健事業支援課保健事業係では毎年、保健事業に関する巡回支援を行っているが、今年度も、希望のあった 40 市町村及び 2 国保組合を対象に実施している。

今年度は、今年 7 月に閣議決定された「健康・医療戦略」の中で各保険者によるレセプト・健診情報等を活用した「データヘルス計画」の作成・公表を行うことが求められていることから、主に保健事業の実施計画（データヘルス計画）の策定支援や、KDB（国保データベース）システムで出力される帳票の活用方法についての助言を行っている。

K 町で実施した巡回支援には、事務職と保健師が出向いて、まず、ヘルスサポート事業の概要を説明したあと、町で作成中の計画案も見ながら、KDB システムのデータの見方や読み取りの際の注意点、従来の疾病統計データとの違いなどについて説明・助言した。K 町担当者からも「作成中の計画案にどんな資料を追加したらよいか」などの質問が出されたのに対し、計画を公表した際に町の健康課題や医療費の状況がわかりやすい資料を示すとともに、「3 年後に達成できるような数値目標を立てるのが望ましい」などと助言した。最後に、KDB システムの操作方法について、画面を見ながら追加機能や改善点などを中心に説明した。



係では、「計画策定に関しては、まだこれからという保険者もあるが、できる限りの支援を行っていく。また、来年度は『保健事業支援・評価委員会』での支援も予定しているので、希望保険者は申請してほしい」と話している。

データヘルス計画と国保・後期高齢者ヘルスサポート事業、保健事業支援・評価委員会について

「データヘルス」とは、医療保険者が、電子的に保有された健診やレセプトなどの健康医療情報を活用した分析を行った上で行う、加入者の健康状態に即したより効果的・効率的な保健事業のことで、各保険者にはこれを PDCA サイクルで実施するために「データヘルス計画」の策定が求められている。

また、厚生労働省は平成 26 年度から国保中央会に「国保・後期高齢者ヘルスサポート事業運営委員会」を、各都道府県国保連合会に「保健事業支援・評価委員会」を設置して、国保保険者及び後期高齢者医療広域連合が行う保健事業の実施計画の策定、実施、評価等の支援を行うことを求めている。

そこで本会においても、外部有識者 8 人による「保健事業支援・評価委員会」を設置し、去る 10 月 8 日に第 1 回の会議を開催した。今年度の評価委員会での支援は、国保ヘルスアップ事業申請市町村に限定し、策定されたデータヘルス計画への助言・評価を実施する。来年度以降については、国保ヘルスアップ事業実施市町村に加え、支援・評価を希望する保険者についても同委員会での支援対象にする予定である。（上記巡回支援もヘルスサポート事業の一環として実施している。）

📅 11月17日 市町村自治会館

平成26年度熊本県保険者協議会 合同専門部会

被用者保険と国保に共通のテーマ “退職者医療”について討議

保健事業部会と医療費分析部会から委員20人が出席して開催。

まず、10月14日に開催した「特定健診・特定保健指導担当初任者研修会（実践編）」について事務局が報告した。続いて「退職者医療の現状について」というテーマでグループ討議した。

熊本県は全国的に見ても退職者医療費が高い状況にある。退職者医療は被用者保険と国保の両方にまたがる制度であるため、協議会委員すべてに共通のテーマということもあり、それぞれの保険者の現状や課題などについて各グループで活発な議論がなされた。保険者が抱える問題として、労働条件による職場間の健康格差や被扶養者の健診受診率の伸び悩み、若い世代の健康意識の低さ、超低出生体重児の増加などが挙げられたのに対し、被用者保険と市町村国保で連携して解決する方法がないかを全員で模索した。

保険者協議会事務局では、今回の議論内容を一つでも実現（解決）できるよう、次年度の活動計画の参考にしていきたいとしている。



4グループに分かれて、資料を見ながら課題などについて話し合った

📅 12月10日～11日 対象4市町

平成26年度市町村国民健康保険料（税）徴収に係る現地研修

滞納整理の状況を確認、再指導も

第1回（6月）、第2回（9月）に続いて、（株）全国地方税実務機構の徴収アドバイザーを講師に迎え、10日は宇土市と八代市、11日は水俣市と芦北町で開催した。

前回までの指導結果を踏まえて、講師が各事例の滞納整理の実施状況をチェックし、十分でないものに対しては再度指導を行った。

今年度の現地研修はこれで全3回の日程を終了した。



講師から事例の指導を受ける担当者